

事務連絡

平成30年8月20日

各市町立小・中学校長様

埼玉県教育局東部教育事務所

総務・給与担当室長

平成30年度退職者に係る退職手当内申書及び申立書の所要部数
について（照会）

平成30年度退職者に係る退職手当内申書及び申立書を市町教育委員会経由で送付します。

つきましては、所要部数の見込みを下記により回答してください。

なお、数に限りがありますので、過大に見込むことがないよう留意してください。

記

- 1 方法 別添のエクセル様式により電子メールで回答 (FAX不可)
- 2 送付先 n3727273@pref.saitama.lg.jp
- 3 期限 平成30年9月10日（月）

回答後、不足する場合は、担当まで御連絡いただくか、東部教育事務所まで直接お越しくださいますようお願いします。

総務・給与担当 三ヶ尻

電 話 048-737-2727

F A X 048-737-2812